（証券コード6942）
平成27年６月10日

株　主　各　位

東京都新宿区新宿六丁目24番20号
株式会社ソフィアホールディングス
代表取締役社長　　木　下　　真　行

第４０期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第40期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
２．場　　所　　東京都新宿区新宿六丁目24番20号
　　KDX新宿六丁目ビル２階　第５会議室
　　（旧名称：Welship東新宿）
３．目的事項
　報告事項　１．第40期（平成26年４月1日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第40期（平成26年４月1日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件
　決議事項
　　第１号議案　定款一部変更の件
　　第２号議案　取締役４名選任の件
　　第３号議案　監査役３名選任の件
　　第４号議案　補欠取締役１名選任の件
　　第５号議案　補欠監査役１名選任の件
　　第６号議案　取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプション報酬額および内容決定の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://sophia.com）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や金融政策への期待感から円安と株高が進行し、輸出業を中心とした企業の収益改善が見られたものの、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動に加え、急激な円安による輸入価格の上昇などに伴い、個人消費の持ち直しは足踏みの状況がみられ、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属する業界におきましても、企業のIT関連投資に対する慎重な姿勢は継続しており、持ち直しの動きが期待されるものの、受注環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループにおきましては、多様化する顧客のニーズに対応するためのサービス、企画及び開発等、業容拡大を目指し積極的な活動を行うとともに、収益構造の強化を目的として各事業部門の収益管理をより一層徹底し、グループ全体の業績向上に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績としましては、売上高が3,908百万円（前期比18.9%増）となりました。損益面におきましては、営業損失108百万円（前期は営業損失101百万円）、経常損失130百万円（前期は経常損失51百万円）、当期純損失652百万円（前期は当期純損失56百万円）となりました。

事業別の営業概況は次のとおりであります。

［インターネット関連事業］

当連結会計年度において、株式会社アクアを連結子会社化いたしました。これに伴い、「インターネット関連事業」の報告セグメントに含めております。

インターネット関連のシステム開発及び運営支援、業務コンサルティング、データセンターの運用・保守等を行い、売上高は1,845百万円（前

期は1,637百万円）となりました。
［ＥＣサイト関連事業］
シューズ、ウェア等アパレル製品のインターネット通信販売等を行い、売上高は1,525百万円（前期は1,630百万円）となりました。
なお、同事業を営んでおりました連結子会社トレンドライン株式会社は、平成26年４月25日をもって特別清算結了いたしました。
［健康医療介護情報サービス事業］
当連結会計年度において、株式会社ナノメディカルを連結子会社化いたしました。これに伴い、新たなセグメント「健康医療介護情報サービス事業」を新設いたしました。
医療情報管理ソフトウェアの開発・販売、薬剤管理指導業務システム及び透析管理システムの販売・保守サービスを行い、売上高は34百万円となりました。
［遺伝子情報サービス事業］
当連結会計年度において、株式会社ジーンクエストを連結子会社化いたしました。これに伴い、新たなセグメント「遺伝子情報サービス事業」を新設いたしました。
遺伝子解析キットの販売及び遺伝子情報の解析等を行い、売上高は402百万円となりました。
［デジタルプロダクツ事業］
太陽光発電機材及びネットデバイス（デジタル製品）の販売等を行い、売上高は109百万円（前期は6百万円）となりました。
［海外事業］
東アジア圏におけるIT事業等、グループ会社に対して事業機会の提供、ビジネスの仲介業務等を行い、売上高は0百万円（前期は1百万円）となりました。
② 設備投資の状況
当連結会計年度に実施いたしました設備投資額は178百万円で、そのうち主なものは、有形固定資産（その他）によるものであります。
③ 資金調達の状況
特に記載すべき事項はありません。
④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
当社は、平成26年12月26日を効力発生日として、当社のデジタルプロダクツ事業の一部を、株式会社ザッピィに譲渡いたしました。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況

特に記載すべき事項はありません。

⑥　吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

平成26年６月２日に株式会社アクアの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

平成26年８月１日に株式会社ジーンクエストの株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

平成26年12月１日に株式会社ナノメディカルの株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

⑵　直前３事業年度の財産及び損益の状況

（単位：千円）

区　　分	第　37　期 平成23年度	第　38　期 平成24年度	第　39　期 平成25年度	第　40　期 （当連結会計年度） 平成26年度
売　上　高	1,777,207	2,469,855	3,286,170	3,908,395
経常損失（△）	△222,521	△278,687	△51,850	△130,594
当期純損失（△）	△322,782	△295,213	△56,943	△652,896
１株当たり当期純損失（△）（円）	△15.97	△14.61	△2.82	△30.61
総　資　産	2,710,394	2,704,367	2,825,138	2,872,530
純　資　産	1,477,061	1,166,549	1,128,020	636,808

（注）第37期の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は先端技術研究投資事業組合で、同社は当社の株式14,870千株（議決権比率68.05%）を保有しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ソフィア総合研究所株式会社	49,900千円	100%	インターネット関連事業
株式会社アクア	10,000千円	100%	インターネット関連事業
株式会社サルース	21,945千円	100%	ＥＣサイト関連事業
株式会社オルタエンターテイメント	1,000千円	100%	ＥＣサイト関連事業
株式会社ナノメディカル	99,000千円	49.5%	健康医療介護情報サービス事業
株式会社ジーンクエスト	55,000千円	91.9%	遺伝子情報サービス事業
ソフィアデジタル株式会社	10,000千円	100%	デジタルプロダクツ事業
SOPHIA ASIA-PACIFIC, LIMITED	20,205千円	100%	海外事業

③ その他

当社は、平成26年４月１日付にて、株式会社オルタエンターテイメントの株式を追加取得しております。

平成26年６月２日に株式会社アクアの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

平成26年８月１日に株式会社ジーンクエストの株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

平成26年12月１日に株式会社ナノメディカルの株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

当社は、平成26年12月１日付にて、株式会社サルースの株式を追加取得しております。

⑷ 対処すべき課題

前連結会計年度に掲げた課題「業績向上」については、当連結会計年度または現在に至るまでの間において、次のように対処しております。

① 合理化への取組み

当社グループを取り巻く事業環境は刻々と変化しており、価格競争の激化なども相まって依然として厳しい経営環境が続いておりますが、グループ全社での経費削減、当社グループの中核企業であるソフィア総合研究所株式会社のECサイト及び決済システム、基幹システムの構築、データセンター事業の効率化による収益の強化ならびに株式会社アクアの不動産物件情報管理システム等のASPサービスによる収益の強化に注力することと株式会社ナノメディカルを中心とした健康医療介護情報サービスに新規参入することにより、業績向上に努めてまいりました。次期以降も早期の業績向上に向け、激変する事業環境に的確に対応できるようなグループ全体を含めた組織編成、また既存事業の見直しとその再構築に努めてまいります。

② 事業育成への取組み

当連結会計年度におきましては、顧客企業の投資抑制等により、業績向上に結び付けることが出来ませんでしたが、現在、当社グループは、IT及び通信の両面において、過去の実績で蓄積したノウハウを活かし、シナジー効果の期待できる潜在的成長性の高い事業の育成、及びインターネットをベースとした情報サービスや顧客の問題を解決するためのソリューションやコンサルティングの提供に努めております。また、未だ成長性が顕在化していない事業及びデータセンター等ITインフラを有する企業や健康医療介護情報サービスを有する企業との業務提携やM&Aも視野に新規事業の育成・拡大に努めてまいります。

⑸ 主要な事業内容 （平成27年３月31日現在）

事業区分	事業内容
インターネット関連事業	連結子会社であるソフィア総合研究所株式会社及び株式会社アクアでは、インターネット関連のシステム開発及び運営支援、業務コンサルティング、データセンターの運用・保守等を行っております。
ＥＣサイト関連事業	連結子会社である株式会社サルースでは、シューズ、ウェア等アパレル製品のインターネット通信販売等を行っており、株式会社オルタエンターテイメントでは、WEBサイト開発及び運営等を行っております。
健康医療介護情報サービス事業	連結子会社である株式会社ナノメディカルでは、医療情報管理ソフトウェアの開発・販売、薬剤管理指導業務システム及び透析管理システムの販売・保守サービス等を行っております。
遺伝子情報サービス事業	連結子会社である株式会社ジーンクエストでは、遺伝子解析キットの販売及び遺伝子情報の解析等を行っております。
デジタルプロダクツ事業	連結子会社であるソフィアデジタル株式会社では、太陽光発電機材やネットデバイス（デジタル製品）の販売等を行っております。
海外事業	連結子会社であるSOPHIA ASIA-PACIFIC, LIMITEDでは、東アジア圏におけるインターネット関連事業の情報収集等を行い、事業機会の情報提供、ビジネスの仲介業務等を行っております。

⑹ 主要な営業所及び工場 （平成27年３月31日現在）

名称	所在地	
株式会社ソフィアホールディングス	本社	東京都新宿区
ソフィア総合研究所株式会社	本社	東京都新宿区
株式会社アクア	本社	東京都渋谷区
株式会社サルース	本社	大阪府大阪市
株式会社オルタエンターテイメント	本社	東京都新宿区
株式会社ナノメディカル	本社	東京都中央区
株式会社ジーンクエスト	本社	東京都文京区
ソフィアデジタル株式会社	本社	東京都新宿区
SOPHIA ASIA-PACIFIC, LIMITED	本社	中華人民共和国 香港特別行政区

⑺ 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
109（13）名	24名増（4名増）

（注）１．使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．使用人数の増加は、株式会社アクア及び株式会社ナノメディカル等を連結子会社化したことによるものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
10（－）名	3名減（－）	33歳0ヶ月	4年6ヶ月

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	683百万円
株式会社東京都民銀行	100百万円

⑼ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　50,000,000株

② 発行済株式の総数　22,377,200株
（自己株式483,661株を含む）

③ 株主数　1,305名

④ 大株主（上位11名）

株主名	持株数	持株比率
先端技術研究投資事業組合	14,870千株	67.92%
古井　章公	395千株	1.80%
サンシャインＥ号投資事業組合	350千株	1.60%
伊藤　満	334千株	1.53%
株式会社ＳＢＩ証券	289千株	1.32%
山本　正美	245千株	1.12%
折橋　勝	138千株	0.63%
松井証券株式会社	137千株	0.63%
伊藤　好一	120千株	0.55%
良原　哲夫	100千株	0.46%
良原　武夫	100千株	0.46%

（注）　持株比率は自己株式（483,661株）を控除して計算しております。

⑵ 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年３月31日現在）
特に記載すべき事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
特に記載すべき事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職状況
代表取締役社長	木下真行	ソフィア総合研究所㈱　取締役 ㈱サルース　取締役 ㈱ナノメディカル　代表取締役 ㈱ＳＴＡＲＴ　代表取締役
取締役	新村直樹	㈱サルース　取締役 ㈱オルタエンターテイメント　代表取締役 ㈱ナノメディカル　取締役
取締役	磯口雄一郎	ソフィア総合研究所㈱　取締役 ㈱ナノメディカル　取締役
常勤監査役	吉成豊	
監査役	伊藤雅浩	内田・鮫島法律事務所　パートナー ㈱ｗａｊａ　社外監査役 ㈱チームスピリット　社外監査役 ㈱ウェブレッジ　社外監査役
監査役	川島渉	川島公認会計士事務所　代表 ｽｸｴｱ･ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ㈱　代表取締役

（注）１．常勤監査役吉成豊氏、監査役伊藤雅浩氏及び監査役川島渉氏は、社外監査役であります。

２．常勤監査役吉成豊氏及び監査役川島渉氏は、以下の通り、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・常勤監査役吉成豊氏は、長年にわたり経理・財務業務に携わってきた経験があります。

・監査役川島渉氏は、公認会計士の資格を有しております。

３．当社は監査役吉成豊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

４．平成26年６月26日をもって、監査役篠崎宏氏は辞任により退任いたしました。

５．平成26年６月26日をもって、監査役増田幸太郎氏は辞任により退任いたしました。

６．平成26年６月27日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって、取締役杉本太氏は任期満了により退任いたしました。

７．平成26年６月27日開催の第39期定時株主総会において、新たに木下真行氏は取締役に選任され就任いたしました。

８．平成26年６月27日開催の第39期定時株主総会において、新たに伊藤雅浩氏は監査役に選任され就任いたしました。

９．平成26年６月27日開催の第39期定時株主総会において、新たに川島渉氏は監査役に選任され就任いたしました。

10. 平成26年９月25日をもって、取締役吉永正紀氏は辞任により退任いたしました。
11. 平成26年11月７日開催の臨時株主総会において、新たに磯口雄一郎氏は取締役に選任され就任いたしました。

② 取締役及び監査役報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	4名	26百万円
監査役 （うち社外監査役）	4 (3)	6 (5)
合計	8	32

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第31期定時株主総会において年額100百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、昭和63年６月24日開催の第13期定時株主総会において年額15百万円以内と決議いただいております。
４．取締役の報酬等には、平成26年６月27日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名の在任中の報酬等の額が含まれております。
５．監査役の報酬等には、平成26年６月26日をもって退任した監査役１名の在任中の報酬等の額が含まれております。
６．取締役１名及び監査役１名は無報酬であります。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役伊藤雅浩氏は、内田・鮫島法律事務所のパートナー、㈱ｗａｊａの社外監査役及び㈱ウェブレッジの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。また、監査役伊藤雅浩氏は、㈱チームスピリットの社外監査役であります。当社と兼職先との間には業務委託の取引関係があります。

監査役川島渉氏は、川島公認会計士事務所代表、スクエア・コンサルティング株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（14回開催）		監査役会（6回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 吉成 豊	14回	100.0%	6回	100.0%
監査役 伊藤雅浩	11回	78.6%	5回	83.3%
監査役 川島 渉	11回	78.6%	5回	83.3%

取締役会及び監査役会における発言状況

社外監査役である吉成豊氏、伊藤雅浩氏及び川島渉氏は、取締役会及び監査役会において討議される議題に関して法令遵守の視点に立った提言を行うなど、適宜発言を行いました。

④　社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、最近の状況に鑑み社外取締役の選任を検討しておりましたが、議案を株主総会に提案するには至っておりませんでした。平成27年6月26日開催予定の定時株主総会において、社外取締役を選任する予定であります。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　アーク監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑸　業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び整備・運用内容の概要は以下のとおりであります。

①　基本方針

当社は、企業理念において「内外の法及びその精神を遵守し、オープンでフェアな企業活動を通じて、社会から信頼される企業市民をめざし、社会との調和ある成長を遂げる。」と定め、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とすること、また、その精神を代表取締役が繰り返し役職員に伝えることによって、法令遵守があらゆる企業活動の前提となることを徹底することとしており、内部監査部門は、各部門の業務が法令及び定款並びに社内規程に適合して行われていることを監査において確認するものとしています。

当社の業務の適正を確保するための体制の整備及び運用に関する基本的な考え方は、上記企業理念の他、平成18年5月25日開催の取締役会において、「経営の透明性が求められるなかにあって、経営環境の変化に迅速かつ適切に対応できる組織体制でありながら、同時にリスク管理及び牽制の働く組織体制を構築し、維持することを目指す」としております。

②　会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ　会社の機関の基本説明

取締役会は３名の取締役（事業年度末日現在）によって構成され、取締役会規則で定められた事項の審議と決議及び報告を行っております。また、月１回の経営会議を開催し、取締役会決議事項の審議、経営会議規程に定められた事項の審議を行っております。その他、経営課題への取り組みに際しては、日々変化する環境に迅速に対処するため、緊密な連絡・会議を持ち、機動的な経営を行う体制を整えております。

また、当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は３名の監査役によって構成され、うち３名を社外監査役とし、会社の経営について公正な監査を行う体制にあります。社外取締役の選任はありませんでしたが、当該株主総会において、選任する予定であります。

ロ　内部牽制組織、組織上の業務部門及び管理部門の配置状況、社内規程の整備状況

当社及び子会社の管理・統括業務を行う対価として、当社は経営指導料を営業収入としております。当社は、人事総務、経理、財務、法務の各セクションを統合した管理部門で構成されており、子会社の管理を一元的に統括しております。また、兼職ではありますが、社長直轄の内部

監査室が当社及び子会社の内部統制を管理している部門となり、内部通報の受付部門ともなっております。各部はそれぞれの業務分掌範囲に応じて当社及び子会社の管理を行い、当社及び子会社への内部牽制が働くよう努めております。

社内規程の整備につきましては、規程管理規程に従い必要に応じて制定または改廃を行っております。また、規程の周知は管理部が行っております。

ハ　内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、社長直轄の組織として内部監査室（２名）を設置しております。主に内部監査規程に基づいた業務監査を行い、社長への報告を行うほか、人事総務及び法務担当とも連携することにより内部通報部門としての当社及び子会社からの受付窓口ともなっております。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を行うなどの方法により監査を行っております。また、監査役は、会計監査人から監査状況について監査結果の報告会で説明を受けるほか、必要に応じて会計監査人と情報の交換をしております。

ニ　会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、米倉礼二、森岡宏之の２名であり、アーク監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士１名、公認会計士試験合格者２名、その他４名であります。

ホ　社外監査役との関係

当社の社外監査役は３名です。

社外監査役３名は、当社グループ会社の出身ではなく、当社と人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役は、当社の業務執行者から独立した立場で、適法性の観点から監査を行っております。また、監査役会に出席することにより、監査役間の情報交換を行い、必要に応じて内部監査室その他各部門からの報告を受けることで、会計監査に関する情報及び内部統制システム等の状況に関する情報を把握しております。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役３名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

ヘ　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存するものとしております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

ト　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定めるものとしております。取締役会は定期的に進捗状況をレビューして改善を促し、必要に応じて目標修正を行います。これらの体制により全社的な業務の効率性を確保するものとしております。

チ　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上の意思決定は、取締役会で決議することとしております。法令遵守、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理部が行うものとしております。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めるものとしております。

リ　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えております。本社管理部はこれらを横断的に推進し、管理するものとしております。なお、係る基本方針を更に推し進めた結果、当社内に当社及びグループ各社からの内部通報受付部門を設け、法令または行動規範に違反する行為に対し、従業員が直接通報、相談できるようにするとともに、違反行為の是正を行う体制を構築しております。また、子会社に対しては重要な案件に関する事前協議を行うことによって当社の関与を義務付けるほか、定期及び随時に当社に報告する体制を整えております。

ヌ　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する組織を管理部より適宜選任するものとしております。当該使用人は、監査役職務補助業務を遂行するにあたり取締役の指揮命令を受けないものとし、その任免、専任・兼任の別、異動、人

事考課、懲戒に関しては、事前に監査役会の同意を要することとし、当該使用人に対する監査役の指示の実効性を確保しております。ただし、監査役より与えられた命令を実行するにあたり、職員の本来業務に支障が生じると判断される場合は、取締役と監査役の協議により解決するものとしております。

ル　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況をすみやかに報告する体制を整備するものとしております。報告の方法(報告書、報告受領者、報告時期等)については、取締役と監査役との協議により決定する方法によっております。

ヲ　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するものとしております。監査役がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求したときは、請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、当社はこれを拒むことはできないものとしております。

ワ　反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会的秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また、不当な要求に対しては、組織全体として毅然とした姿勢で対応することとしております。なお、この点に関しては、平成23年3月18日条例第54号東京都暴力団排除条例の交付及び同年10月1日の同条例の施行を受け、一層の強化、実質化を図っております。

⑹　剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題として位置付けており、会社の収益状況に対応した配当を行うことを基本としながら、財務体質の強化や将来の事業展開に役立てるための内部留保などにも留意して、総合的に勘案し決定する方針を採っております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

次期以降につきましては、第一に業績向上に努め、さらに、財務体質の維持及び改善を図るよう努力してまいる所存であります。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,116,086	流動負債	2,023,236
現金及び預金	1,228,885	支払手形及び買掛金	338,018
受取手形及び売掛金	578,917	短期借入金	670,000
商品及び製品	224,521	1年以内返済予定長期借入金	205,879
仕掛品	2,960	リース債務	16,634
原材料及び貯蔵品	3,241	未払金	159,721
繰延税金資産	3,203	未払法人税等	42,461
その他	77,355	預り金	514,139
貸倒引当金	△2,997	資産除去債務	10,199
固定資産	756,444	その他	66,181
有形固定資産	128,331	固定負債	212,486
建物及び構築物	6,064	長期借入金	145,567
リース資産	53,281	リース債務	47,972
その他	68,985	その他	18,946
無形固定資産	494,619	負債合計	2,235,722
のれん	420,060	純資産の部	
ソフトウェア	25,172	株主資本	595,008
ソフトウェア仮勘定	49,242	資本金	2,108,000
その他	144	資本剰余金	402,986
投資その他の資産	133,494	利益剰余金	△1,854,708
投資有価証券	9,632	自己株式	△61,269
長期貸付金	145,084	その他の包括利益累計額	△7,833
破産更生債権等	2,260	その他有価証券評価差額金	485
敷金及び保証金	32,786	為替換算調整勘定	△8,319
その他	81,967	新株予約権	34,132
貸倒引当金	△138,236	少数株主持分	15,501
資産合計	2,872,530	純資産合計	636,808
		負債・純資産合計	2,872,530

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		3,908,395
売上原価		2,466,260
売上総利益		1,442,134
返品調整引当金戻入額		1,063
返品調整引当金繰入額		711
差引売上総利益		1,442,485
販売費及び一般管理費		1,551,442
営業損失		108,957
営業外収益		
受取利息	1,475	
受取配当金	78	
匿名組合投資利益	20,412	
その他	5,835	27,802
営業外費用		
支払利息	20,491	
貸倒引当金繰入額	26,216	
その他	2,730	49,439
経常損失		130,594
特別利益		
新株予約権戻入益	3,180	3,180
特別損失		
固定資産除却損	21,913	
和解金	17,000	
特別退職金	5,316	
持分変動損失	6,090	
事業譲渡損	55,197	
減損損失	366,080	471,599
税金等調整前当期純損失		599,013
法人税、住民税及び事業税	39,986	
法人税等調整額	8,155	48,142
少数株主損益調整前当期純損失		647,155
少数株主利益		5,741
当期純損失		652,896

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日期首残高	2,108,000	250,397	△1,201,811	△61,221	1,095,365
連結会計年度中の変動額					
株式交換による増加		152,589			152,589
当期純損失（△）			△652,896		△652,896
自己株式の取得				△48	△48
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	152,589	△652,896	△48	△500,356
平成27年３月31日期末残高	2,108,000	402,986	△1,854,708	△61,269	595,008

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
平成26年４月１日期首残高	590	△5,247	△4,656	37,312	－	1,128,020
連結会計年度中の変動額						
株式交換による増加						152,589
当期純損失（△）						△652,896
自己株式の取得						△48
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△104	△3,072	△3,177	△3,180	15,501	9,144
連結会計年度中の変動額合計	△104	△3,072	△3,177	△3,180	15,501	9,144
平成27年３月31日期末残高	485	△8,319	△7,833	34,132	15,501	636,808

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の数及び連結子会社の名称

・連結子会社の数　　８社

・連結子会社の名称　　ソフィア総合研究所株式会社
ソフィアデジタル株式会社
SOPHIA ASIA-PACIFIC,LIMITED
株式会社アクア
株式会社ジーンクエスト
株式会社ナノメディカル
株式会社サルース
株式会社オルタエンターテイメント

②　連結の範囲の変更に関する事項

株式会社アクア、株式会社ジーンクエスト及び株式会社ナノメディカルは、新規に株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
前連結会計年度において連結子会社でありましたトレンドライン株式会社は清算したため、連結の範囲から除いております。

⑵　会計処理基準に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの　　連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

・匿名組合出資金　　匿名組合損益のうち、当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、「投資有価証券」を加減する方法

ロ．たな卸資産

・商品及び製品　　移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・原材料及び貯蔵品　　移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　定率法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物　8～15年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウエア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産　所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．返品調整引当金　商品の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づき計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

イ．完成工事高及び完成工事原価の計上基準　当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間または10年間の定額法により償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ．連結納税制度の適用　連結納税制度を適用しております。

2．表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「未払金」は84,530千円であります。

3．連結貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産

現金及び預金	170,000千円

(2)有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む） 134,993千円

4．連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都新宿区 東京都中央区	処分予定資産	建物及び構築物
東京都新宿区 大阪府大阪市	事業用資産	建物及び構築物、リース資産、有形固定資産その他、ソフトウェア、無形固定資産その他
東京都新宿区 大阪府大阪市	－	のれん

当社グループは、原則として、事業用資産については事業の種類別セグメントを基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事務所移転の意思決定に伴い、処分が予定されている建物及び構築物について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額12,545千円を当連結会計年度において減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値により算定しており、使用価値は、処分予定時まで1年未満であり、割引計算の金額の重要性が乏しいことから、割引前の処分予定時までの減価償却費相当額（687千円）としております。

また、ＥＣサイト関連事業について、収益性の低下等により事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額11,713千円を当連結会計年度において減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物2,285千円、リース資産4,895千円、有形固定資産その他50千円、ソフトウェア3,538千円、無形固定資産その他942千円であります。なお、回収可能価額は、使用価値に基づき、将来キャッシュ・フローの見積りによって算定しており、回収可能価額を零として評価しております。

また、株式会社サルース及び株式会社オルタエンターテイメントの株式取得に伴い発生したのれんについて、株式の取得時に想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、それぞれ306,332千円、35,489千円を当連結会計年度において減損損失として特別損

失に計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値に基づき、将来キャッシュ・フローの見積りによって算定しており、回収可能価額を零として評価しております。

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	20,693,000株	1,684,200株	－株	22,377,200株

⑵ 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成19年3月29日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	322,000株
新株予約権の残高	322個

6．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金計画等に基づき必要に応じて短期の運転資金等を銀行借入にて調達しております。一時的な余資については主に銀行預金で運用しております。

②　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行会社の信用リスク及び市場価額の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、主に取引先に対する貸付であり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、預り金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、最終返済期日又は償還日は最長で決算日後5年であります。

③　金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（契約先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、販売管理規程に従い、主要な取引先毎に取引開始時における信用調査、期日管理及び残高管理を行い、また貸付金については、当社管理部が貸付先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高の管理を行い、財務状況等の悪化による回収懸念等の早期把握により貸倒リスクの軽減を図っております。

ロ．市場リスク（市場価額や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状態を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理財務部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
⑴現金及び預金	1,228,885	1,228,885	－
⑵受取手形及び売掛金	578,917	578,917	－
⑶長期貸付金（１年内含む）	147,454		
貸倒引当金(*)	△135,975		
	11,478	16,509	5,031
資産計	1,819,280	1,824,312	5,031
⑷支払手形及び買掛金	338,018	338,018	－
⑸短期借入金	670,000	670,000	－
⑹未払金	159,721	159,721	－
⑺長期借入金（１年内含む）	351,446	353,724	2,278
⑻預り金	514,139	514,139	－
負債計	2,033,326	2,035,605	2,278

(*)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

⑴現金及び預金、⑵受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶長期貸付金

一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

⑷支払手形及び買掛金、⑸短期借入金、⑹未払金、⑻預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑺長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）金銭債権の連結決算日後の償還予定額　（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,228,885	－	－	－
受取手形及び売掛金	578,917	－	－	－
長期貸付金	2,370	9,108	8,437	127,537
合計	1,810,172	9,108	8,437	127,537

（注３）長期借入金の連結決算日後の返済予定額　（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	205,879	145,567	－	－
合計	205,879	145,567	－	－

（表示方法の変更）

前連結会計年度において重要性が乏しいために記載を省略していた「長期貸付金」及び「未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より記載しております。

また、前連結会計年度において表示していた「投資有価証券」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては記載を省略しております。

７．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　26円82銭

⑵　１株当たり当期純損失　30円61銭

8．重要な後発事象に関する注記

（株式交換による子会社化）

当社の連結子会社である株式会社ナノメディカル（以下、「ナノメディカル」といいます。）は、平成27年３月19日開催の臨時株主総会決議に基づき、ナノメディカルを株式交換完全親会社とし、エリアビイジャパン株式会社（以下、「エリアビイジャパン」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を平成27年４月1日付けで行いました。

１．企業結合の概要

（1）被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　エリアビイジャパン株式会社

事業の内容　　インターネットセキュリティ関連事業

（2）企業結合を行った主な理由

エリアビイジャパンは、グループウェアなどの業務アプリケーションを“インターネット経由でセキュアにリモート配信”するセキュリティ基盤ソフトウェアである「SWANStor（スワンストア）」を主軸としたインターネットセキュリティ関連事業を展開しており、約600社、28,000本の出荷実績があります。

ビジネスのグローバル化に伴い、企業におけるリスクマネジメントに対する取り組みが重要視されるなか、近年の不正アクセスやウィルス感染による情報漏洩などのサイバー攻撃は増え続ける一方で、企業にとってはより強固な対策が急務となっております。特に医療機関においてインターネットセキュリティのニーズが高まりつつあるなか、難しいネットワークの知識がほとんど必要なくインターネット上に安全なネットワークを構成し、セキュアなリモートアクセス環境の構築や、既存のクラウド環境にセキュリティ機能を追加することができるエリアビイジャパンは、更なる事業価値の創造が可能で、今後の業績向上が見込めるものと考えております。

一方、当社グループにおきましては、インターネット関連事業を営むソフィア総合研究所株式会社を中心に、インターネットビジネスに関するあらゆるソリューションを提供するコンサルティングパートナーとして、システム開発及び運営支援業務コンサルティング、データセンター運用・保守等を行い、インターネットビジネスに取り組む企業に対してソリューションサービス事業を展開しております。

当社グループでは、更なる成長戦略の一つとしてグループ企業の持つ経験やスキルとのシナジー効果が期待できる成長性の高い事業に対し、業務提携を含めM&A等を検討してまいりました。今般、エリアビイジャパンを子会社化することで、ソフィア総合研究所株式会社に蓄積されたノウハウを活用した高付加価値ソリューションとビジネスプロダクションを提供することにより、エリアビイジャパンの提供する「SWANStor（スワンストア）」の周辺サービスの開発や更なる企業へのサービス展開と行った事業規模の拡大を図る際に必要となるITインフラ部分の開発や安定的な提供をすることが可能となり、より多くの企業に支持される製品を提供出来るものと考えております。

またナノメディカルに関しても、エリアビイジャパンとともに健康医療介護情報サービス事業で顧客のセキュリティに関する多様なニーズに応えることにより、ナノメディカルのサービスのシェア拡大及び業績向上に貢献できるものと考えております。

エリアビイジャパンが当社グループに加わることにより、当社グループが健康医療介護情報サービス分野における新たな市場を開拓することが可能になり、インターネットセキュリティサービス事業と健康医療介護情報サービス事業としてのプレゼンスの向上の実現を目指すことができるとともに、当社グループの企業体質の強化ならびにグループ事業の一層の活性化により企業価値のさらなる向上が実現できると判断し、本株式の取得を決定したものであります。

(3) 企業結合日

平成27年４月１日

(4) 企業結合の法的形式

株式交換

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社ナノメディカルによる現金を対価とする株式交換であるためです。

２．被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	27,094千円
取得原価		27,094千円

３．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

４．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

（株式取得による子会社化）

当社の連結子会社である株式会社ナノメディカル（以下、「ナノメディカル」といいます。）は、平成27年３月19日開催の取締役会決議に基づき、平成27年４月１日に株式会社メディカルコンピューターサービス（以下、「メディカルコンピューターサービス」といいます。）の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

１．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社メディカルコンピューターサービス

事業の内容　　健康医療介護情報サービス事業

(2) 企業結合を行った主な理由

メディカルコンピューターサービスは、創業25年の実績を基に、中小規模医療機関・クリニック・調剤薬局・ドラッグストアの開業や経営に必要な、電子カルテ、レセプトコンピュータ、電子薬歴、本部システムなどの医療システムをはじめ、ＷＥＢサイト制作からマーケティングまでのさまざまなＩＴソリューションをトータルに提供しております。

健康医療介護分野におきましては、ITインフラやセキュリティの重要性や需要が増すことが期待されており、メディカルコンピューターサービスは、インターネット関連事業を営むソフィア総合研究所株式会社のITインフラ部分の経験・開発力やエリアビイジャパン株式会社のインターネットセキュリティ関連事業と組み合わせることにより、その需要を取り込むことができると考えております。

当社グループでは、成長戦略の一つとしてグループ企業とのシナジー効果が期待できる成長性の高い事業に対し、業務提携、M&A等を検討しており、今般メディカルコンピューターサービスを子会社化し、同社に対する資金面のバックアップ及び当社連結子会社のナノメディカルとともに健康医療介護情報サービス事業で顧客の多様なニーズに応えることにより、メディカルコンピューターサービス及びナノメディカルのサービスのシェア拡大及び業績向上に貢献できるものと考えております。またメディカルコンピューターサービスが当社グループに加わることにより、当社グループが健康医療介護情報サービス分野における新たな市場を開拓することが可能になり、医療関連事業としてのプレゼンスの向上の実現を目指すことができるとともに、当社グループの企業体質の強化ならびにグループ事業の一層の活性化により 企業価値のさらなる向上が実現できると判断し、本株式の取得を決定したものであります。

(3) 企業結合日

平成27年４月１日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社ナノメディカルによる現金を対価とする株式取得であるためです。

２．被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	50,000千円
取得原価		50,000千円

３．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

４．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

9．資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ．当該資産除去債務の概要

移転による退去時期が明確となったため合理的な見積が可能となった事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ．当該資産除去債務の金額の算定方法

当該債務に関連する資産の使用見込期間は約5ヶ月間であります。なお、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を計上しております。

ハ．当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	－千円
見積りの変更に伴う増減額	10,199千円
期末残高	10,199千円

(2) 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

事務所等においては、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ解約等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	586,356	流動負債	458,758
		短期借入金	400,000
現金及び預金	175,474	1年以内返済予定長期借入金	20,000
		未払金	15,209
前払費用	6,011	未払法人税等	3,682
		前受収益	9,500
関係会社短期貸付金	380,000	資産除去債務	8,100
		その他	2,266
未収入金	24,064	固定負債	115,500
		長期借入金	75,000
その他	806	債務保証損失引当金	40,231
		その他	268
固定資産	274,929	負債合計	574,259
		純資産の部	
有形固定資産	582	株主資本	252,409
		資本金	2,108,000
建物	582	資本剰余金	402,986
		資本準備金	402,986
投資その他の資産	274,347	利益剰余金	△2,197,307
		利益準備金	10,303
投資有価証券	9,632	その他利益剰余金	△2,207,611
		繰越利益剰余金	△2,207,611
関係会社株式	252,587	自己株式	△61,269
		評価・換算差額等	485
関係会社長期貸付金	320,000	その他有価証券評価差額金	485
		新株予約権	34,132
長期前払費用	3,283	純資産合計	287,026
敷金及び保証金	8,844		
貸倒引当金	△320,000		
資産合計	861,286	負債・純資産合計	861,286

損 益 計 算 書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
営業収益		68,850
営業費用		194,412
営業損失		125,562
営業外収益		
受取利息	9,512	
受取配当金	72	
匿名組合投資利益	20,412	
その他	655	30,652
営業外費用		
支払利息	8,629	8,629
経常損失		103,539
特別利益		
新株予約権戻入益	3,180	3,180
特別損失		
貸倒引当金繰入額	320,000	
減損損失	10,061	
関係会社株式評価損	96,450	
特別退職金	2,388	
債務保証損失引当金繰入額	40,231	469,131
税引前当期純損失		569,491
法人税、住民税及び事業税		△4,405
当期純損失		565,086

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成26年4月1日期首残高	2,108,000	250,397	250,397	10,303	△1,642,525	△1,632,221	△61,221	664,955
事業年度中の変動額								
株式交換による増加		152,589	152,589					152,589
当期純損失(△)					△565,086	△565,086		△565,086
自己株式の取得							△48	△48
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	152,589	152,589	－	△565,086	△565,086	△48	△412,545
平成27年3月31日期末残高	2,108,000	402,986	402,986	10,303	△2,207,611	△2,197,307	△61,269	252,409

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成26年4月1日期首残高	590	590	37,312	702,857
事業年度中の変動額				
株式交換による増加				152,589
当期純損失(△)				△565,086
自己株式の取得				△48
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△104	△104	△3,180	△3,284
事業年度中の変動額合計	△104	△104	△3,180	△415,830
平成27年3月31日期末残高	485	485	34,132	287,026

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

②　その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

・匿名組合出資金　匿名組合損益のうち、当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、「投資有価証券」を加減する方法

⑵　固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）　定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物　8～15年

⑶　引当金の計上基準

貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

債務保証損失引当金　関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

⑷　その他計算書類作成のための基本となる事項

①　消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

②　連結納税制度の適用　連結納税制度を適用しております。

2．表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「未払費用」（当事業年度は、675千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「預り金」（当事業年度は、727千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受収益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「前受収益」は2,128千円であります。

3．貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む） 12,259千円

⑵ 偶発債務

子会社ソフィア総合研究所株式会社について下記の債務保証を行っております。

リース契約に対する連帯保証	20,099千円
割賦購入契約に対する連帯保証	29,770千円
買掛金に対する連帯保証	9千円

子会社ソフィアデジタル株式会社について下記の債務保証を行っております。

買掛金に対する連帯保証	4,419千円

⑶ 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権	380,340千円
② 長期金銭債権	320,000千円
③ 短期金銭債務	10,567千円

4．損益計算書に関する注記

⑴ 関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	
営業収益	61,850千円
業務委託費他	10,200千円
② 営業取引以外の取引高	9,724千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	483,461株	200株	－株	483,661株

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な内訳

（単位：千円）

繰延税金資産	
未確定給与（ストックオプション）	11,298
貸倒引当金繰入超過額	105,923
投資有価証券評価損	32,588
関係会社株式	33,779
債務保証損失引当金	13,317
繰越欠損金	547,756
その他	945
繰延税金資産小計	745,609
評価性引当額	△745,609
繰延税金資産合計	－
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△268
繰延税金負債合計	△268
繰延税金負債の純額	△268

7．関連当事者との取引に関する注記

（1）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	先端技術研究投資事業組合	被所有 直接68.05%	－	株式交換（注）	124,800	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額（千円）（注6）	科目	期末残高（千円）（注6）
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ソフィア総合研究所㈱	49,900	インターネット関連事業	100.0	兼任2名	経営指導	経営指導料（注1）	25,200	－	－
							債務保証（注2）	49,879	－	－
							資金の貸付（注3）	－	関係会社短期貸付金	110,000
							利息の受取（注3）	2,745	前受収益	2,750
子会社	㈱サルース	21,945	ECサイト関連事業	100.0	兼任2名	経営指導	経営指導料（注1）	12,000	－	－
							資金の貸付（注4）	212,000	関係会社長期貸付金	320,000
							利息の受取（注4）	5,565	－	－
子会社	㈱アクア	10,000	インターネット関連事業	100.0	－	経営指導	経営指導料（注1）	10,800	－	－
子会社	㈱ナノメディカル	99,000	健康医療介護情報サービス事業	49.5	兼任3名	経営指導	経営指導料（注1）	3,000	－	－
							資金の貸付（注5）	270,000	関係会社短期貸付金	270,000
							利息の受取（注5）	873	前受収益	6,750
子会社	㈱ジーンクエスト	55,000	遺伝子情報サービス事業	91.9	－	経営指導	経営指導料（注1）	6,400	前受金	864

（注1）経営指導料については、業務内容を勘案し決定しております。

（注2）ソフィア総合研究所株式会社のリース契約及び商品の仕入取引等について、当社が債務保証を行っているものであります。なお、保証料の受領はありません。

（注3）ソフィア総合研究所株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間1年の一括返済となっております。

（注4）株式会社サルースに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間1年の一括返済となっております。

同貸付金に対しては、当事業年度に320,000千円の貸倒引当金を計上しており、貸倒引当金繰入額320,000千円を特別損失に計上しております。

また、当事業年度において、同社への債務保証等による損失に備えるため、同社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額40,231千円を債務保証損失引当金として計上し、債務保証損失引当金繰入額40,231千円を特別損失に計上しております。

（注5）株式会社ナノメディカルに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間1年の一括返済となっております。

（注6）取引額には消費税は含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

(3) 役員および個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	木下秀夫	−	子会社取締役	子会社株式の取得(注)	94,290	−	−

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格その他の取引条件は、交渉の上で決定しております。

8．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 11円55銭

(2) 1株当たり当期純損失 26円49銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月25日

株式会社ソフィアホールディングス

取締役会　御中

ア　ー　ク　監　査　法　人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　米　倉　礼　二　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　森　岡　宏　之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ソフィアホールディングスの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフィアホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、連結子会社である株式会社ナノメディカルは、平成27年3月19日開催の臨時株主総会決議に基づき、株式会社ナノメディカルを株式交換完全親会社とし、エリアビイジャパン株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を平成27年4月1日付で行った。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

2．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、連結子会社である株式会社ナノメディカルは、平成27年3月19日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月1日に株式会社メディカルコンピューターサービスの全株式を取得し、完全子会社化した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月25日

株式会社ソフィアホールディングス

取締役会　御中

ア　ー　ク　監　査　法　人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　米　倉　礼　二　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　森　岡　宏　之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ソフィアホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

平成27年５月29日

株式会社ソフィアホールディングス　監査役会

常勤社外監査役 吉　成　　豊　㊞

社外監査役　伊　藤　雅　浩　㊞

社外監査役　川　島　　渉　㊞

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社の将来の事業拡大に備えて、機動的な資本政策を可能とするため、発行可能株式総数を増加することを目的として、現行定款第６条（発行可能株式総数）について、50,000,000株から88,000,000株に増加させるものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（発行可能株式総数） 第６条　当社の発行可能株式総数は、<u>50,000,000</u>株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当社の発行可能株式総数は、<u>88,000,000</u>株とする。

第２号議案　取締役４名選任の件

取締役全員（３名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	木下真行（きのした まさゆき） （昭和50年12月17日）	平成８年４月　日本電気㈱入社 平成13年３月　㈲START　取締役 平成17年９月　㈱START　代表取締役（現任） 平成26年６月　当社　代表取締役（現任） 平成26年６月　ソフィア総合研究所㈱取締役（現任） 平成26年６月　㈱サルース　取締役 平成26年12月　㈱ナノメディカル　代表取締役（現任） 平成27年３月　㈱サルース　取締役（現任） 平成27年４月　㈱メディカルコンピューターサービス　代表取締役（現任）	－
2	新村直樹（にいむら なおき） （昭和47年２月６日）	平成19年８月　さくらインターネット㈱入社 平成20年９月　㈱DOMIRU（現㈱クラスト）入社 平成24年２月　㈱ソフィアモバイル入社 平成24年９月　㈱サルース　取締役 平成25年４月　当社入社 平成25年６月　当社　取締役（現任） 平成25年11月　㈱オルタエンターテイメント代表取締役（現任） 平成26年12月　㈱ナノメディカル　取締役（現任） 平成27年３月　㈱サルース　取締役（現任） 平成27年４月　㈱アクア　取締役（現任）	－
3	※ 山田淳（やまだ あつし） （昭和45年９月11日）	平成４年４月　神田通信工業㈱入社 平成５年10月　富士通㈱入社 平成７年４月　㈱クリエイティブライト入社 平成13年４月　㈱光通信入社 平成24年２月　㈱ソフィアモバイル入社 平成24年６月　ソフィア総合研究所㈱取締役（現任） 平成24年８月　㈱ソフィアモバイル代表取締役 平成27年４月　㈱メディカルコンピューターサービス　取締役（現任）	－

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	※ 鈴木規央（すずきのりお） （昭和46年6月8日）	平成５年10月　太田昭和監査法人（現 新日本有限責任監査法人）入所 平成９年３月　公認会計士登録（現任） 平成14年４月　パートナーズ国際会計事務所入所 平成18年10月　弁護士登録（現任） 平成18年10月　シティユーワ法律事務所　入所 平成22年10月　日本事業再生士協会登録（現任）	－

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
３．鈴木規央氏は、社外取締役候補者であります。
４．社外取締役候補者の選任理由は以下のとおりであります。
鈴木規央氏は、弁護士及び公認会計士としての豊富な専門知識と経験を有しており、その経験を主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。
５．当社は、社外取締役候補者である鈴木規央氏が選任された場合、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
・社外取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第３号議案　監査役３名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役全員（3名）は任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	伊藤雅浩（いとうまさひろ） （昭和46年10月13日）	平成８年５月　アンダーセンコンサルティング㈱（現 アクセンチュア㈱）入社 平成12年10月　スカイライトコンサルティング㈱入社 平成20年12月　弁護士登録（現任） 平成21年１月　内田・鮫島法律事務所　入所 平成22年12月　㈱waja　社外監査役（現任） 平成23年10月　㈱チームスピリット　社外監査役（現任） 平成24年３月　㈱ウェブレッジ　社外監査役（現任） 平成25年１月　内田・鮫島法律事務所パートナー（現任） 平成26年６月　当社　社外監査役（現任）	－
2	川島渉（かわしまわたる） （昭和47年6月23日）	平成８年８月　TAC㈱入社 平成10年10月　宇野紘一税理士事務所（現 KPMG税理士法人）入所 平成12年４月　公認会計士登録（現任） 平成12年10月　山田＆パートナーズ会計事務所（現 税理士法人山田＆パートナーズ）入所 平成18年１月　川島公認会計士事務所開設　代表（現任） 平成19年６月　スクエア・コンサルティング㈱代表取締役（現任） 平成20年４月　プラマイゼロ㈱　監査役 平成25年１月　税理士登録（現任） 平成26年６月　当社　社外監査役（現任）	－
3	※ 樋笠也寸志（ひがさやすし） （昭和52年8月2日）	平成23年９月　当社入社 平成26年６月　ソフィア総合研究所㈱　監査役（現任） 平成26年６月　㈱サルース　監査役（現任） 平成26年12月　㈱ナノメディカル　監査役（現任） 平成27年４月　㈱メディカルコンピューターサービス　監査役（現任）	－

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。
２．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
３．伊藤雅浩氏及び川島渉氏は、社外監査役候補者であります。

4．社外監査役候補者の選任理由は以下のとおりであります。
　伊藤雅浩氏は、弁護士としての豊富な専門知識と経験を有しており、その経験を主にコンプライアンス経営に活かしていただきたいためであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
　川島渉氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
　また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
5．伊藤雅浩氏及び川島渉氏は現在当社の社外監査役でありますが、それぞれの監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって伊藤雅浩氏は１年、川島渉氏は１年になります。
6．伊藤雅浩氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第４号議案　補欠取締役１名選任の件

取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて、あらかじめ補欠取締役１名の選任をお願いするものであります。

補欠取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
寶田　亮（ほうだ　りょう） （昭和52年6月10日）	平成12年４月　㈱ネクサス入社 平成12年10月　㈱アイ・ニューズ入社 平成15年10月　㈱ドーガ（現 ㈱DMM.comラボ）入社 平成17年10月　ソフィア総合研究所㈱入社 平成25年６月　ソフィア総合研究所㈱　取締役 平成26年６月　ソフィア総合研究所㈱執行役員（現任）	－

（注）候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて、あらかじめ補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
宇賀村　彰彦（うがむら　あきひこ） （昭和49年9月4日）	平成10年10月　中央監査法人　入所 平成14年４月　公認会計士登録（現任） 平成21年９月　弁護士登録（現任） 平成21年９月　鳥飼総合法律事務所　入所	－

（注）１．候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．宇賀村彰彦氏は、社外監査役候補者であります。

３．社外監査役候補者の選任理由は以下のとおりであります。

宇賀村彰彦氏は、弁護士及び公認会計士としての豊富な専門知識と経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためです。なお、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。

４．当社は、社外監査役候補者である宇賀村彰彦氏が選任された場合、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。

・社外監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第６号議案　取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプション報酬額および内容決定の件

会社法第361条１項に基づき、平成18年６月27日開催の第31期定時株主総会において、取締役に対する金銭報酬として、年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とすることをご承認いたただき、今日に至っております。

今般、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、取締役の業績向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した業務展開を図ることを目的として、従来の金銭報酬の額とは別枠にて、年額100百万円の範囲内でストック・オプションとして１年間に取締役（社外取締役を除く）に対して発行するための報酬等につき、ご承認をお願いするものであります。

当社の取締役に対しストック・オプション報酬として発行する新株予約権の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権１個あたりの公正価額に、割り当てる新株予約権の総数に乗じて得た額となります。ここでいうところの割当日における新株予約権１個当たりの公正価値の算定につきましては、新株予約権の公正価値の算定のために一般的に利用されている算定方法を用いることとしております。

かかる株式報酬型ストック・オプションの付与は、新株予約権の公正な評価額を払込金額とする新株予約権を当社取締役に割当てる一方、当該払込金額に相当する金銭報酬を支給することとし、報酬請求権と本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する方法により行います。

なお、現在の取締役は３名であり、第２号議案が原案どおり承認可決されました場合には、取締役は４名（うち社外取締役は１名）となります。ストック・オプション報酬として１年間に発行する新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

記

新株予約権の内容

（１）新株予約権の数

800個を各事業年度に係る定時株主総会開催日から１年以内に発行する新株予約権の上限とする。

（２）新株予約権の目的である株式の種類及び数

800,000株を各事業年度に係る定時株主総会開催日から１年以内に発行する新株予約権の目的である株式の数の上限とする。なお、新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権１個当たりの目的である株式の数は1,000株とする。

また、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

（３）新株予約権と引換えに払い込む金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正な評価額とする。ただし、当社は、本新株予約権の割当てを受ける者に対し、本新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する。

（４）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権１個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における金融証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行うことにより、行使価額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

（５）新株予約権を行使することができる期間

割当日後２年を経過した日から割当日後10年を経過する日までの範囲内で、取締役会が決定する期間とする。

（６）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

（７）新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

② その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

（８）その他の新株予約権の募集事項

その他の新株予約権の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

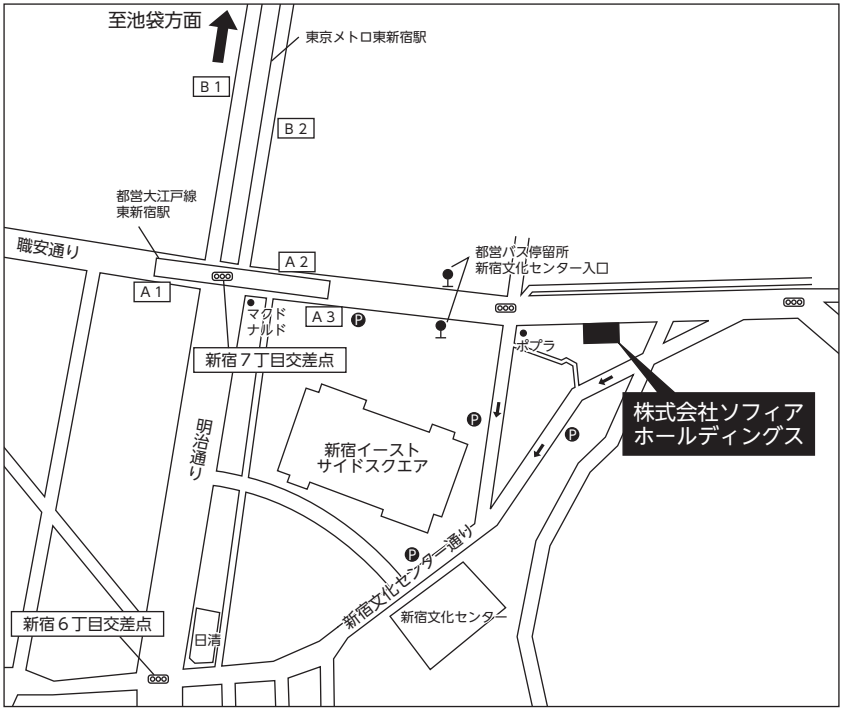
以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

〒160－0022　東京都新宿区新宿六丁目24番20号
KDX新宿六丁目ビル２階 第５会議室
（旧名称：Welship東新宿）



●交通

東京メトロ副都心線・都営大江戸線
東新宿駅Ａ２出口より徒歩３分

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。